

平成20年5月15日



各 位

会 社 名 **NSW**
(登記社名: 日本システムウェア株式会社)
代表者の役職名 取締役社長 多田尚二
コード番号 9739 東証第一部
本 社 所 在 地 東京都渋谷区桜丘町31番11号
問 合 せ 先
責任者役職名 執行役員専務 総務部長
氏 名 青山英治
電 話 03-3770-1111 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」に関し、平成20年6月27日開催予定の第42回定時株主総会において、下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 株主総会に係わる株主の権利行使の手続きを明確にするためのものです。(変更案第13条)
- (2) 監査役の員数を、当社の事業規模や取締役員数に鑑み、「4名以上6名以内」を「4名以内」にするものであります。(変更案第33条)

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(株式取扱規程) 第13条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。	(株式取扱規程) 第13条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料ならびに株主の権利行使の手続きは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。
(監査役の員数) 第33条 当会社の監査役は4名以上6名以内とする。	(監査役の員数) 第33条 当会社の監査役は4名以内とする。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成20年6月27日（金曜日）

定款変更の効力発生日

平成20年6月27日（金曜日）

以 上